第3回日進市旧市川家住宅保存活用計画策定委員会 議事録

平成25年5月1日(水)午後2時00分~5時00分 時 日

所 日進市役所本庁舎4階 第1会議室 、旧市川家住宅 場

出 席 者 溝口正人委員長、中井孝幸副委員長、長谷川良夫委員、向口武志委員 牧 謙治氏(オブザーバー、愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室 主任主查)、林 廣伸氏(設計受託者、㈱林廣伸建築事務所)

欠 席 者

事 務 局 武田教育部長、西村教育部次長兼生涯学習課長、宇佐美課長補佐、長原 係長、菅原主任、教育総務課 桃原係長、徳留主査

傍聴の可否 口 傍聴の有無 無

(1) 活用計画について 議 題

	(2) 活用計画作成のためのワークショップについて
発 言 者	発 言 内 容
事務局	定刻となりましたので、ただ今より、第3回日進市旧市川家住宅保存活
	用計画策定委員会を開催いたします。私は、生涯学習課長の西村と申しま
	す。よろしくお願いいたします。
	お手元にご配布をさせていただきました、次第に沿って進めてまいりま
	すので、よろしくお願いいたします。それでは、はじめに、旧市川家住宅
	保存活用計画策定委員会委員長よりご挨拶をお願いいたします。
委員長	ご多忙の中、委員の皆様のご出席をいただきありがとうございます。活
	発なご審議をよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。
	それでは、議題に入ります前に、議長の選出をいたしたいと思います。
	要綱第4条第2項によりまして、委員長は会務を総括することとなってお
	りますので、委員長に議事の取りまわしをお願いいたしたいと思いますの
	で、委員長、よろしくお願いします。
議長	では、要綱の規定により、代わって議事の取りまわしをします。
	なお、本日の会議の公開についてでありますが「日進市附属機関等の会議
	の公開に関する要綱」第3条に基づきまして、原則公開となっております。
	よろしくご理解ください。
	また、関連しまして、議事録作成の都合から録音をさせていただくとい
	うことでご了承をお願いいたします。
	本日は、議事について本会議室で討議し、現地にて現状の確認等を行う
	予定ですので、どうぞよろしくお願いいたします。
	本日は、傍聴希望者はおられませんので、ご報告申し上げます。
	続きまして、議題(1)活用計画について事務局より説明願います。
事務局	【説明】
	・活用の基本方針について
	① 主屋内部を公開し、地域における生涯学習の拠点施設として使用する
	ことで、活用を推進する。
	② 農村の生活について実感できる施設として活用を図る。

③ 地域の文化財として、住民がその価値を共有できるような管理を図る。 具体的には、地域住民を含む愛護会等が日常管理を担う仕組みを作る。 ④ 地域におけるサロンとしての活用を併せて推進し、住民間や来訪者と の交流を通して地域の活性化を目指す。 動線計画について ・ 外構計画について ・管理運営計画について 議長 それでは、只今説明のありました「議題(1)」につきまして、ご意見、 ご質問等ありましたらお願いいたします。 のちほどワークショップの件も議題となっておりますが、当面次年度に 向け、方向性を示しておかなくてはいけない事項、例えば機能・用途・地 元の方がどのように運営に関わるのかという形もつめていかなくてはな りません。どういう使い方をするのか、使われ方のアウトラインを住民の 方、行政と、委員とでアウトラインを決めていく必要性があります。 次年度の予算要求も今年度の夏頃には行います。概算として工事費がど のくらいになるのか、ということも算出する必要があり、その前にハード の部分についての方向性が決まってくる。いろいろな面をにらみつつ事業 を進めていかなくてはなりません。 当面は、ハードの部分の大枠を決めていくことが課題です。 スケジュールとしてせわしないものになっていますが、円滑にタイミン グよくいろいろな提案を解消していければよいと思います。 資料についてお気づきの点があればご意見をお願いいたします。 委員 平面図で用途ごとに色分けしてありますが、簡単に説明してください。 事務局 今の時点の案では、赤い部分はバックスペースとして管理用事務等で使 う場所、黄色の部分は更衣やオムツがえなどにつかう更衣準備スペース、 青色については講座や打合せ・展示・お茶を飲んでくつろぐなどのスペー ス、土間については展示などのスペースとして考えています。ただし、あ くまでも今の状態での案です。現状調査の結果を見て、保存と復元の方針 を定めることにより、例えば建造当初に近い形に戻すなどして、間仕切り がなくなる場合は、各部屋のレイアウトも若干変わってきます。 委員 建物の部分はそれぞれについて、古い要素を残している部位がありま す。こういう管理用事務室として使うとバックスペースには入れないよう になるのでしょうか。奥の部屋(オクナンド)にいくにはナンドやナカノ マなどの部屋を横切らなくてはいけません。 こういうバックスペースの使い方をしないで、同じ敷地内にある他の建 物を使って、主屋は全体を公開対象とするのがよいのではないでしょう か。この建物は古い時代の民家として公開したほうが価値があがるのでは ないかと私は考えます。バックスペースとして非公開の部屋にしてしまう のはどうかと思います。文化財建造物の保存に対する私の立場からいう と、この時代にあったように復元して公開するのがよいのではないかと考 えます。

事務局 先生がおっしゃることは、もっともなことだと思います。今回寄贈を受 けるにあたり、今後維持管理に費用がかかることもあり、主屋のみを活用 していくことを前提に寄贈を受けています。確かに昭和時代建築の前ノ座 敷も状態は良く残っています。しかしその建物へ人が入っていくには耐震 診断や整備などに費用がかかってくる。今回は、主屋のみの活用になりま すので、スペースが限られているので苦しい計画になっておりますが、主 屋のなかに全ての利用にあたっての用途に対応するスペースを設けて、そ の他の建物については今後考えていかなくてはいけない問題ととらえて います。 委員 私は、まだじっくりと他の建物をみてませんので、他の建物が使える状 態になっているのかなっていないのかについては、今後調査して考えてい かなくてはならないと思います。 オブザーバー 今先生がおっしゃったことについてですが、今回の改修については文化 財建造物を使いながら活用、保存もしていくことが前提となっています。 将来的なことを考えて、全体的に整備ができるようになったときには、バ ックスペースとしての更衣準備施設等は外に出てくることになる。それを 見越して、先生がおっしゃるように主屋のバックスペースについても公開 することを視野にいれながら整備をしていくべきだと思います。1年に1 回くらいは全体を公開する機会をつくって、普段はバックスペースであっ ても文化財の中の一つだと意識しながら改修や使用をしていくことが良 いと思います。文化財建造物としての価値を保ち、全体を公開していくよ うに整備していくのが良いと思います。バックスペースである、と強調し ないほうが良いということだと思います。 活用計画案の「なお、活用していくに当たって必要な改修整備を行うが、 文化財的価値の損失を最小限にとどめるように努力し・・・」という記述に ついてですが、「なお・・・文化財的価値の損失を最小限にとどめ」とした方 がまだよい。整備前提で、文化財的な価値の保存はやらないように読み取 れてしまう。活用していくにあたって最小限の整備活用は行う。ただし、 文化財としての保存を前提としている、という書き方にしたほうが良いと 思います。 議長 こまかな用語のことについて言えば、文中の「・・・貴重な事例である建 造物·・・」の『建造物』は、『文化財建造物』という表記になります。「文 化財的価値の損傷を最小限にとどめる」という表記はだめ。文化財保護の 観点から言うと、「損失がないように配慮し」です。損失があってはいけ ないのです。 当委員会としては実効的な話をまとめることが大事になります。耐震改 修及び整備により建物の一部は損失することがある可能性はないとはい えないのですが、文化財としての価値が破壊されるものではないというと らえ方をしてください。 話は戻るのですが、用途を示した基本計画図の書き方について、「更衣 委員 準備」「バックスペース」も必要に応じて公開するととらえて、大きな枠 でとらえて示したほうがよいのかな、と思います。ナンドとオクナンドの 建具も古いので、見られるようにしたほうがよい。本当は蔵を倉庫として

使う。などについても考えていった方が良いと思います。

	また、外で遊んでから中に上がると足が汚れるので、トイレは外から直
	接上がれるような入り口を設けたりなど、活動内容と、動線を考えて書い
	たほうがよいかなと思います。
議長	現状ではこのように書かざるをえないということですね。こういう使い
F-1/2/2	方をすると、ゾーニングすることによって公開が保たれますというストー
	リーを作っていくということになっているわけです。他の建物の利用につ
	いては今の段階では決定していないということです。これから使っていく
	ことによって、施設を利用する側からの考えで、バックヤードとして他の
	建物を整備利用したほうがよいのではという声も上がってくる可能性が
	ある。しかし現在は、主屋のみを活用していくという前提があって、保存
	活用計画をまとめる現状となっているのですね。
事務局	はい。
議長	主屋について、部材の状況によりどうしても変えなくてはいけないとこ
	ろは変えるのですが、文化財としての価値を損なわない扱いで、整備改修
	していくという考えであるということです。必要となってくるのは、バッ
	クスペースとして電源を持ってきたほうがよいか、着替えるのに寒いから
	暖房の器具を使うとしたら消防の設備はどうするのかとか、そういうこと
	が絡んでくる。当面の措置としてクーラーをいれなければならないとした
	ら、壁に一箇所スリーブを開けておいたほうがよいかどうか、後から壁に
	穴を開けてみっともなくする、というのは避けたい。これからワークショ
	ップなどで市民の意見を聞きながらどのような使い方が考えられるかと
- エ.ロ	いうことを決めていくということです。
委員	更衣室、バックスペースの色分けについてはわかりましたが、もし更衣
	室としてナンドを使うとバックスペースに入れない。更衣室と事務室を入れます。ハけずに、ヘのスペースにするほうがよいかましれません
	れ替えるか、分けずに一つのスペースにするほうがよいかもしれません。 赤と黄色に分ける必要があるでしょうか。
 事務局	
11分月	ん。現代では、畳の生活に慣れていない方が多く、長時間の講座や作業を
	する際には、畳に机と椅子を置いて対応することが求められることが多い
	ため、バックスペースとしてそれらを収納することなどを考え色分けをし
	ました。
議長	カッテからナンドに入るところの建具は片引きの板戸を入れ、サル(栓)
1,3,2,2	で戸締まる古い形式を残していて、文化財的価値が高い。ナンドとオクナ
	ンドは引き違いの建具で行き来ができる。ナンドとオクナンドについては
	分ける必要がないなら、バックスペースとして一つにくくったほうがよい
	かと思う。
	旧市川家住宅は、文化財としての価値の高い建物であって、使っていく
	上での耐震補強までで整備は留め、活用していくということです。その際
	に、どこを公開していくのか、ということは非常に重要です。ひょっとす
	ると、ザシキ・ナカノマ・ダイドコが三室続きになるかもしれない。ワー
	クショップも含めて使い方がはっきりしてきたところで、色塗りについて
	素案を示したものに従って設計していくということです。

	動線計画図に示された段差の解消については、自力で上がれる常設のス
	ロープは設けないという考えだということでしょう。車椅子を使用する場
	合は介助をして入れるようにソフトも配慮するということです。
	敷地利用については、向口委員が検討していただいたようですがいかが
	ですか。
委員	駐車場の設置についてですが、現場を見て、駐車場をつくり田んぼも使
	うということだったので、検討してみました。田が畝で3つに分かれてい
	るが、一番奥(北側)を田として残すのが効率がよいのではと思う。
議長	事業の中では駐車場も込みで予算化していくことになるのですか。
事務局	駐車場の整備も含めて設計はしていくものです。
議長	車をどのくらいおけるのか、ということも提示していくと、WSにあた
	っては住民の方もイメージがしやすい。白紙の状態で意見を聞いてという
	ことではあまりにも時間がないためよい意見が出てこない可能性がある。
	絵を描いて、こういうようなことができますよ、というイメージを示しな
	がら夢が膨らむような議論をしていけばよいのではと思います。
委員	活用計画の内容の中に、「回想法」がいきなりでてくるので、説明する
	ために注記を入れたらどうかと思います。
	スロープの勾配は、介助者がいるのであれば5分の1でよいといわれて
	いる。駐車場のスロープは6分の1です。そのようなものでよければ作っ
	て用意できるようにすればよいかなと思います。
議長	カーペット1枚でも車椅子では自力で越えられないことがある。バリア
	フリーについてはそれくらいの問題なので、対策を考えて配慮し、さまざ
	まなイベントで活用するために考えていくことが必要です。
	委員の皆さん、ご意見ありがとうございました。
	それでは、次の議題に入ります。議題(2)活用計画作成のためのワー
	クショップについて、これは利用の面でユーザー側のニーズを引き出すた
	めのワークショップとして位置づけられるかなと思います。
	事務局より説明願います。
事務局	
	・8月3日(土)、9月7日(土)の2回連続の小学生の親子を対象とし
	たワークショップを実施する。
	・6月22日(土)に、成人を対象とした公開説明会を実施する。
議長	それでは、只今説明のありました「議題2」につきまして、ご意見、ご
	質問等ありましたらお願いいたします。ワークショップについては、今は
	基本的には旧市川家住宅では、どういうことができる、ということをわか
壬 旦	ってもらい、考えてもらうということでしょうか。
委員	まずは参加される方に、旧市川家住宅があることを知っていただき、イ
	メージを拾えればよいかなと思います。子育て世代の親にも来ていただく
	ことが狙いです。そうすれば、現役世代の意見を聞くことができ、バラン フトノ音目が収集できるのではト田います。関係日が8月3日で暑いト田
	スよく意見が収集できるのではと思います。開催日が8月3日で暑いと思
	うのでスイカを冷やしておくとかそういうアトラクションがあると良い のではト思います。2回日はまだ詳しく話し合ってないが、今のままだト
	のではと思います。2回目はまだ詳しく話し合ってないが、今のままだと ス世をたが参加しべらいので、参加者でなにかを作るなどしておりめばを
	子供たちが参加しづらいので、参加者でなにかを作るなどしておみやげを 株って帰れるメニューを用意したよどらかと用っている
	持って帰れるメニューを用意したらどうかと思っている。

事務局	旧市川家住宅の資料として「紋切り用の型」が発見されました。2回目
	のワークショップで皆で紋切り遊びをして、できたモチーフをうちわに貼
	り付けるような工作をすることを考えている。
委員	作業はどこでやるのか。
事務局	旧市川家住宅の近隣にある、野方三ツ池交流館での実施を考えている。
議長	生涯学習の施設だったら、子供が集まってきて、そこにはお年寄りがい
HX X	て、というように使ってもらうというケースが良くあるが、説明会を開催
	しても、活用していただくターゲットの層があまり来ていただけない。現
	段階で、子供と親御さん世代を巻き込むような施設にしていかなくてはい
	けないとの考えがあるのなら、その意見を吸い上げるためのこういう企画
	は重要です。また、6月に実施する公開説明会については、親子対象では
	なく、成人一般向けの企画です。なるべくさまざまな世代に向けてアンテ
	なく、
	る機会を設ける。こういう機会にアンケートなどをとれば、設備に関する
	る機会を設ける。こういう機会にアンケートなどをとれば、設備に関する 意見なども拾うことができるだろうと思います。以前も説明会をやったこ
	歴代なども行うことができるたろうと心により。 外間も配列去を くうたことがありますね。
 事務局	地元の野方町住民の方に参加していただき説明会をおこなったことが
尹伤问	地元の野方町住民の方に参加していたださ説明云をねこなうだことが あります。
举 目	
議長	今回は、もう少し踏み込んだ形で実施し、どのように使っていったらよ
	いと考えるか、ご意見をお聞きするようにできたらよいと思っています。
	整備がされて活用されていく際に、あのときに関わった、という思いを市
	民と共有できるほうがよい。今後も何度かこういった機会を設けたほうが
加利亚老士	良いと思います。
設計受託者	スケジュールの中で、補助金申請手続きが7月頭になっています。国登
	録有形文化財の登録手続きの状況については計画案の中では明確になっていないのですが、どのような子宮になっていますが
中分口	ていないのですが、どのような予定になっていますか。
事務局	登録手続きについては進めています。登録は確定していなくても、補助
ヨロロマシナ	金の申請については並行して出させていただく予定です。
設計受託者	了解しました。また、利活用の関係で前面道路との位置関係により、正
	面から入るものと、駐車場から入るものとのアプローチの案があったと思いたが、概答や中誌関係に立いたがまり、大きない。
	いますが、概算や申請関係に向けて作業をしていくにあたって関係してき
	ます。概ねどちらの方向へ行くのかということが具体的に詰まっていない
	と作業ができないと思います。現状調査が終了した後、アプローチに対し
-1-76	て具体的に考えていかなくてはいけないという日程です。
事務局	具体的なところが決まらないと実施設計に反映させにくいという点が
	ございます。スケジュールが非常にタイトであることから、考えられるい
	くつかの案から、まずは概算を出して整理をしていくという可能性のほう
	が高いと考えております。駐車場についてもいくつかの案をだして、詳細
->/ ₂	がつまってきて決定していくという進め方が現実的です。
議長	一つ提案なのですが、委員会で全メンバーを集めていろいろとその場で
	検討するのには難しい問題があります。6月末までに破損状態を含めての
	現状調査をしていただいて、どこを取り替えるのかというイメージの共有
	をするためにワーキンググループとして、長谷川先生と私で文化財として
	の問題は議論をさせていただけたら良いと思います。

	利活用の話については、向口先生、中井先生に適宜連絡をとりながら議論をしていただいて、まずはこのようなイメージがあるよねという絵を描いていただいたら良いのではないかと思います。利活用にまつわる設計方針については、ワーキンググループとして向口先生中心になっていただいて話をすすめるということでお願いしたいのですがよろしいでしょうか。文化財的な調査の部分と、利用・敷地について2つの方向から話を進めるということでたたき台を作るように進めさせていただくということでよろしいでしょうか。 それでは、後ほど現地へ移動していくつかの課題について話をしていき
	たいと思いますので、よろしくお願いいたします。 委員の皆さん、ご意見ありがとうございました。計画策定が円滑に実施 されるよう引き続き委員の皆様のお力をお借りしていきたいと思います。 それでは、事務局にお返しします。
事務局	議長、議事取り回しをいただきありがとうございました。それでは、そ の他として皆様からお伝えしたいことがありますでしょうか。
設計受託者	次回までにどこまでの準備をしていけばよいでしょうか。
委員	部材それぞれがどういう状態であるかということをまとめていただけばよいのではと思います。
設計受託者	保存活用計画の「第2章 保存管理計画」における文化財としての「保護の方針」を定めることというのは、保存当初部材か二次なのかということを整理した上での話になります。次回の委員会までに、設計担当者として、現状調査を踏まえた「保護の方針」のたたき台を作るということなのでしょうか。現状調査を踏まえて復原すべきかどうかというのは別の問題で、たたき台を元に、委員会と事務局とともに話をつめていく必要があります。活用と復原・保存は必ずしも一致しない話なのかなと思っている。事前に協議をする必要があるかと思います。
委員長	部位の設定と保護の方針を表にまとめるのは、最終的な話になります。 現状調査の段階で、修理技術者の立場としてみてもらいたいと思います。 部材の具合はどの程度ですよ、というのを整理して示していただきたい。 最終的な保護方針を7月までに固めるということではないと思っています。
設計受託者	委員会で指示をいただいて保護の方針をなるべく早めに判定していただいて、7月にはどういう方向で改修しましょうという全体的な「保存の方針」が示されてないと、その後の改修設計作成作業のスケジュールが厳しくなる。修理計画案のようなものを8月には、2案くらいは作らなくてはいけないと思っています。修理の方針としてどう決定するのかというのを、7月にしていただければ良いと思っています。トイレの位置、生垣をどうするか、設計書を10月につくるなら、改修計画を作らなくてはならないかと思っている。大枠は7月に決まる。天井は張り替えはしないでとるだけなのか、というようなことは決めていくのかなと思っている。
事務局	大枠の方針を現状調査が終わった段階で、長谷川先生と溝口先生にご指導いただいて、検討していきたいと思っています。
委員長	長谷川先生にご指導をいただきながら検討して、結果としてこういう方向でやります、という保護の方針を決めて、7月の委員会で承認する進め方にしていけばよいと思っています。

設計受託者	これまで現状調査をしてきた概要だけを報告しますと、仏間は移築前に
	享保年間に建造されたといわれる当初からの部分ではなく、後付けである
	ようです。そうするとザシキからオクナンドに縁伝いにアプローチできる
	ようになる。まずは保存方針を決めていただきたいと思う。馬屋があった
	のは明治だから保存としては残すべき、というと当初復原にはならない。
	保存と復原の方針をどの辺りで整理をするのかということが問題です。
委員長	現段階で当初復原は難しいのではないかと思っている。現状をみながら
	事務局と方針を決めていけば良い。当初の形に戻そうと思うと解体をする
	必要があるが、解体してもわからないかもしれない。類例を参照して推定
	しながら復原していくということは、現状では考えておりません。
設計受託者	当初の形は、現状とプランそのものが変わってくる可能性が高い。現段
	階では、活用計画を、現状で議論しているが、物理的に変わってくる可能
	性がある。主屋だけ限定してやっていくということになっていますが、全
	体を見ると他のやり方もある気がしてくる。浄化槽についてもどう設置す
	るのかということについても、決められなくなる。排水の取り回しが利か
	ないところに浄化槽を置いても費用がかかる。たたき台をいれておかない
	と概算がくめないということでしょう。概ね下打合せをさせておいていた
	だいて、その案を7月にもってくるということなのかということを確認さ
	せていただきたいです。
委員長	インフラの部分も含めて、下打ち合わせは進めていただいていいと思
	う。現段階で思うのは、なるべく「漏れ」がないようにしたいということ
	です。田んぼを使った活動をすることになると、地流しがあって、手足を
	流すような場所も必要になってくる。今の段階では、イマジネーションを
	豊かにして、このようなものも用意しておいたほうがよいね、というのを
	絵空事じゃない範囲で振幅を考えて描けていて、漏れがないようにして概
	算に載せられるようにしておいたほうが良いのではないかと個人的には
	思います。なんでもかんでも委員会でなくて、事務局のほうで、設計者と
	打合せをしながら、先行して検討していけば良いと思います。
事務局	ほかにご意見がないようでしたら、これをもちまして室内での討議を終
	了したいと思います。本日は、長時間にわたりご審議いただき、誠にあり
	がとうございました。最後に教育部長よりお礼のご挨拶をいたします。
	教育部長、よろしくお願いいたします。
部長	【挨拶】
事務局	続きまして、現地での討議に向います。
	今回、主屋のみの活用ということになり、また、予算的な制限がある中
	での議論になってしまいご苦労をお掛けするかと思いますが、どうぞよろ
	しくお願いいたします。
	それでは、ワゴン車に分乗して現地に向います。市役所の南側玄関前か
	ら出発いたします。係員がご案内いたしますので、ご準備をお願いいたし
	ます。会議終了後、この場所へは戻って参りませんので、お荷物はお持ち
	になっていただきますようお願いいたします。
	【現地での討議】
	(午後5時 終了)
	(K O kJ W 1)